文 教 厚 生 委 員 会 記 録

令和8年9月24日（木）
9時00分 ～ 9時26分
第　2　委 員 会 室

【委　員】足立委員長、遠藤副委員長、
岡山委員、花田委員、森谷委員、串﨑委員、芦谷委員
【議　長・委員外議員】
【事務局】~~干間局長~~

議　題

1　議会による事務事業評価について（委員間で協議）
・委員会による議会評価意見書（社会福祉協議会助成事業）の作成

2 その他
・【要望書】令和９年度理科教育設備整備等補助金予算計上についてのお願い

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9 時 00 分　開議　〕

〇足立委員長

ただ今から文教厚生委員会を始める。出席委員は 7 名で定足数に達している。レジュメに従い進める。

1　議会による事務事業評価について

〇足立委員長

本日は委員会による議会評価意見書（社会福祉協議会助成事業）を作成する。これまでに素案を作成していた。案について、皆さんに確認いただきたい。

まず、たたき台を作成し、委員からの追加意見を反映した。その後、委員から追加の意見があったためこれを踏まえて 、最終的に合算案として作成したものを今、配信した。当委員会以外の議員からこの事業の評価シートの提出があり、まとめたものを配信する。ほぼ全議員、18 人分が配信したとおりである。それらを集約してまとめたものが、議員事務事業評価（議員評価の集約）の資料となる。これらを参考に、私の方で、委員会で作成した素案に対し、たたき台を改めて作成した。 まず 1 枚目。こちらは問題点の明確化と要請を強く打ち出した案である。もう 1 つは柔軟な表現とし要請を若干控えめにした案である。どちらを文教厚生委員会として報告するかを決めたい。この後、時間をとり、皆に目を通していただく。

〇森谷委員

二つの案は何が異なるのか。

〇足立委員長

最初の方は問題点を明確化したもの。最後の方は柔らかい表現としている。最初の方には毎年の検証ということを記載したが、方法の検討や検証を望むというような表現の違いがある。皆はどちらが良いか。

〇森谷委員

そうであるなら最初の詳細な案がよい。ルールや基準を緩めたらその傾向に移っていくことになる。しっかりやった方がよい。

〇岡山委員

評価意見書を作成した後、市としてはどのような流れになるのか確認したい。

〇足立委員長

評価意見書を議会として、3 常任委員会から議長に報告し、議会として執行部にそれぞれ提出する。この評価に基づき執行部側は、このとおりするかどうかは分からないが、議会側からの評価意見書に対しては真摯に受け止め、検討するなり、改善するなり取り組まれる。検討はするだろうが絶対にするわけではない。ただ議会側としても予算を可決している以上、決算額も踏まえて、今後、令和 9 年度以降にきちんと反映して欲しいという思いも込めて書いている。市の対応は約束できないが、議会としての要望に近いようなものとなる。

〇芦谷委員

問題意識を持ちながら自分なりに意見を出した。こうまとまったものを見ると、控えめな表現よりも要請を強く打ち出した明確化の方が良いと思う。こうして社会福祉協議会の果たすべき役割のこともあるため、こちらが良い。

〇串﨑委員

特にない。個人的にはかなりもう社協や市とも意見交換していると個人的には思っているが、皆がこちらの方が良いのなら了承する。

〇足立委員長

岡山委員は、選択するとしたらどちらか。

〇岡山委員

先ほどの話を聞いたところ、要望であるということであった。そうすると細かい表現の方が何を求められているかが分かりやすいため、最初の方が良い。

〇遠藤副委員長

私も同様である。

〇森谷委員

全体の 450 億円の予算の中でボリュームが小さい。文教厚生委員会の事業は大きいが、他のところでは、100 万円程度の事業で問題にしている。大きい方から順番にせず、小さい事業にこの時間をかけて揉むということに、意味はないとは言わないが、効果が少ない。各委員会が事業選出せず全体の中でどの事業ということをしないと、評価シートを早く出せと言われている割には効果が少ないように思う。今はどちらの案が良いかということであるため関係ない話ではあるが、そのような感想である。

〇足立委員長

文教厚生委員会関係の予算はかなりボリュームがある。教育委員会、水道、税関係もあるため、率はかなり大きい。しかも、1 番市民に身近な生活に密着する事業も多い。来年から、例えばこの意見書を作成するにあたり先ほど森谷委員が言われたように全体の委員会が所管している担当課のものを踏まえながらの表現に切り替えた方が良いかとは思う。しかしそれは来年以降の課題とさせていただく。今回は、ここまでできているため、皆の意見を伺う限り、より明確化にした最初の方、問題点の明確化した方を委員会の評価意見書として、提出をさせていただこうと思うが、いかがか。

（　「異議なし」という声あり　）

では、これを最終的な文教厚生委員会の評価意見書とさせていただく。

以上で議題 1 は終了する。

2 その他

・【要望書】令和 9 年度理科教育設備整備等補助金予算計上についてのお願い

〇足立委員長

これは公益社団法人から提出があったものである。資料配布ということになっているため、ここで協議することはない。

続いて、その他でもう1点。視察の件である。岡山委員と花田委員から4か所の提案があった。資料を配信する。全て大阪府である。1 つが大阪府豊中市の社会福祉協議会。2つ目が、子どもの権利条例市民モニター制度。 3番目が切れ目のない子育て支援。それから 4 番目の 茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」という施設。この 4 つの内、すでに 4 番目のおにニクルからは年内の行政視察の受入れはできないということである。ただし、誰でも入れる施設であるため行くことは可能である。前回のミラトンと同様かと思う。とはいえ、ミラトンも説明があったが、こちらはそうはできないかと思う。自分で見るだけかと。それ以外については、可能かどうか事務局から確認してもらっている。行くなら話を進めていくし、行かないならそれでもよい。意見を伺う。

〇岡山委員

提出した豊中市の社協のコミュニティソーシャルワーカーの取組であるが、その取組自体がアウトリーチというか、出かけてって問題を見つけ、今までどの制度にもはまらなかったものをどうしていくかという協議をする取組をしており、本委員会として、このような取組を理解し、これまでの社協のあり方ではないやり方があることを把握してくことが大切であると思ったため提案した。

〇足立委員長

こどもの権利条例市民 モニター制度も、作ったら終わりという自治体が大半な中、その後もきちんとモニターで追っているというところはとても良い思考である。今年度行くかどうか、それとも来年度行くかどうか、意見をいただきたい。

〇森谷委員

私はこの方面は専門ではないため、他の委員が行きたいということであれば全面的に応援したい。

〇花田委員

可能であればぜひ情報を集めたい。

〇芦谷委員

是非いい提案をしていただいており、特にこどもの権利条例のモニター制度は非常に気になっている。

〇串﨑委員

最初から申し上げているように、東京行ったばかりであり、視察研修だけが仕事ではないと思っている。実施がいつか決まっていないが 10 月は祭りや個人的ではあるが予定もある。この前視察したばかりであるためそこまで実施しなくてもと私は感じている。

〇足立委員長

まずは行くか、行かないか。

〇森谷委員

行った方が良い。遅いか早いかであれば早い方が良い。

〇足立委員長

先方都合もあり、仮に行けるとしても11月である。12月は議会が始まるため11月の半ばかと。それが難しいようであればおそらく年内は厳しい、年明けである。皆の都合はいかが。

〇芦谷委員

皆の総意に合わせる。

（「同様である」という声あり）

〇足立委員長

串﨑委員はいかが。11月とかいかが。

〇串﨑委員

皆、賛成多数であるならそれは仕方ない。

〇足立委員長

では、相手先に確認しながら、できるかどうかは現時点で判断できない、事務局と調整しながらもし行けるとなればこの日程で行けるということはLINE　WORKSで改めて連絡する。最終的には皆にもう1度お諮りをするのでよろしく。

仮に視察に行くこととなった場合であるが、事務局の随行について、森谷委員から提案があったが、今一度確認したい。書記の随行があった方がよいかどうか。

〇森谷委員

私の希望は不要であるが、どうしてもということではない。皆に合わせる。

〇岡山委員

この前の委員会でもあったが、その都度状況で決めようということであった。今回のように大阪の中で動くのであれば、あまり遠くに移動しない。行程が複雑でないのであれば、随行がなくても良いかと思うが事務局の存在により円滑に回るということであれば随行をお願いしたい。

〇花田委員

最近少し気がついたが、随行には意図があり、例えば、福岡県議会のこともあったが、付き添い役ではないが確認するために必要な役割であるという気がしてきた。それ不要であるというのは違う意味もあるのかと。勝手にこちらが言うことではなかったのかもしれないなということに最近気がついた。それも仕事であれば随行していただきたいと思っている。

〇芦谷委員

書記と文教厚生委員会の委員は一体でやるべきである。

〇串﨑委員

私は地理に詳しくないので、随行があった方が良いと思う。しかし、今回については、都会に詳しい方もいるため、このメンバーで行くのであれば不要である。

〇遠藤副委員長

基本的に向こうの事務局の方と交渉するためにこちらも対応しておかないと逆に向こう側に迷惑をかける可能性ある。最初は事務局の随行があった方が良い。

〇森谷委員

やってみないとわからない。やはりチャレンジするしかない。そしてダメだったらはっきりするわけだ。試すということは大切だと思う。

〇足立委員長

意見が割れた。この場で結論は出しにくいところがある。その前にまず視察に行けるかどうか、その次が行くかどうか、そして事務局の随行をどうするか。この3点をこの場で決めることはしないが、頭の片隅みに置いてもらい、まずは受入れができるかどうか、こちらの日程と合うかどうかを確認した上で改めて皆さんの方に連絡したい。

〇森谷委員

事務局が随行となった場合は局長が行くのか。誰が随行かにもよって考えも変わってくる。

〇足立委員長

本日が人事異動の内示と聞いているが人事異動があるかもしれないし、わからない。

〇森谷委員

慣れている人でないと、困るのではないかと思うが。

〇足立委員長

承知した。3 つの課題があるため、それを少し踏まえ皆に知らせ、協議させていたく。仮に行くこととなった場合、行程は基本的には従来どおり事務局にやっていただく。お金の部分、その旅行の行程等も含めて事務局一任とする。全て一任ということで、おそらく旅行会社を使用すると思うが、そこまでは我々は触れず、事務局一任ということでよろしいか。

（「はい」という声あり）

では、行く場合はそのように了承願う。

他に委員から何かあるか。ないようなので議題2を終了する。

次回は 10 月 19 日月曜日の 10 時半からである。こどもの権利条例にかかる執行部との意見交換の委員会を開催する。

以上で文教厚生委員会を終了する。

〔 9 時 26 分 閉議 〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

文教厚生委員会委員長　足　立　　豪